

第 3 6 号議案

専決処分の承認を求めることについて

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 7 年 7 月 1 日提出

志木市長 香 川 武 文

提 案 理 由

緊急に定額減税補足給付金に係る経費を支出する必要があるため、令和 7 年 6 月 1 0 日付けで専決処分をしたので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により、専決処分する。

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号）（別紙）

令和 7 年 6 月 1 0 日

志木市長 香 川 武 文

令和 7 年度志木市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度志木市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 1 0 , 8 2 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 2 , 8 2 5 , 1 6 1 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 6 月 1 0 日

志木市長 香 川 武 文

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位：千円)		
款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
15 国 庫 支 出 金		6,399,598	410,664	6,810,262
	2 国 庫 補 助 金	717,331	410,664	1,127,995
19 繰 入 金		2,791,496	156	2,791,652
	1 基 金 繰 入 金	2,791,493	156	2,791,649
歳 入 合 計		32,414,341	410,820	32,825,161

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民 生 費		14,831,532	410,820	15,242,352
	1 社 会 福 祉 費	5,408,808	410,820	5,819,628
歳 出	合 計	32,414,341	410,820	32,825,161

令和7年度志木市一般会計補正予算（第2号）に関する説明書

1 総括表

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	11,624,206		11,624,206
2 地 方 譲 与 税	106,500		106,500
3 利 子 割 交 付 金	10,000		10,000
4 配 当 割 交 付 金	95,000		95,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	95,000		95,000
6 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	5,000		5,000
7 法 人 事 業 税 交 付 金	80,000		80,000
8 地 方 消 費 税 交 付 金	1,600,000		1,600,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金	21,000		21,000
10 地 方 特 例 交 付 金	71,000		71,000
11 地 方 交 付 税	3,000,000		3,000,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	6,000		6,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	396,117		396,117
14 使 用 料 及 び 手 数 料	125,257		125,257
15 国 庫 支 出 金	6,399,598	410,664	6,810,262
16 県 支 出 金	2,618,647		2,618,647
17 財 産 収 入	23,865		23,865
18 寄 附 金	43,002		43,002

(単位：千円)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
19 繰 入 金	2,791,496	156	2,791,652
20 繰 越 金	400,000		400,000
21 諸 収 入	257,353		257,353
22 市 債	2,645,300		2,645,300
歳 入 合 計	32,414,341	410,820	32,825,161

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1 議 会 費	184,320		184,320					
2 総 務 費	3,931,276		3,931,276					
3 民 生 費	14,831,532	410,820	15,242,352	410,664				156
4 衛 生 費	2,121,409		2,121,409					
5 労 働 費	32,463		32,463					
6 農 林 水 産 業 費	39,382		39,382					
7 商 工 費	141,229		141,229					
8 土 木 費	2,789,357		2,789,357					
9 消 防 費	928,999		928,999					
10 教 育 費	5,320,461		5,320,461					
11 公 債 費	2,063,913		2,063,913					
12 予 備 費	30,000		30,000					
歳 出 合 計	32,414,341	410,820	32,825,161	410,664				156

2 歳 入

款) 15 国庫支出金

項) 2 国庫補助金

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	節		説 明
		区 分	金 額	
2 民 生 費 国 庫 金 補 助 金	410,664 (214,330) (624,994)	1 社 会 福 祉 費 金 補 助 金	410,664	7 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 (共 生 社 会 推 進 課) 410,664
計	410,664 (717,331) (1,127,995)			

款) 19 繰入金

項) 1 基金繰入金

1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	156 (2,412,699) (2,412,855)	1 財 政 調 整 基 金 繰 入 金	156	1 財政調整基金繰入金 (財 政 課) 156
計	156 (2,791,493) (2,791,649)			
歳入合計	410,820 (32,414,341) (32,825,161)			

3 歳 出

款) 3 民生費

項) 1 社会福祉費

(単位：千円)

目	補 正 額 (補正前の額) (計)	補 正 額 の 財 源 内 訳				節		説 明
		特 定 財 源			一 般 財 源	区 分	金 額	
		国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1 社 会 福 祉 総 務 費	410,820	410,664			156	1 報 酬	40	13 定額減税補足給付金に要する経費（共生社会推進課） 1 報酬 会計年度任用職員報酬 3職員手当等 時間外勤務手当 10需用費 消耗品費 11役務費 通信運搬費 手数料 12委託料 業務委託料 基幹系システム改修 受付等支援 14工事請負費 建設工事費 電話回線工事 18負担金補助及び交付金 交付金 定額減税補足給付金
	(544,016)					3 職員手当等	156	
	(954,836)	国 410,664			156	10 需 用 費	50	
						11 役 務 費	5,269	
						12 委 託 料	21,395	
						14 工事請負費	410	
						18 負担金補助 及び交付金	383,500	
計	410,820 (5,408,808) (5,819,628)	410,664			156			
歳出合計	410,820 (32,414,341) (32,825,161)	410,664			156			

附表

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総括

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	400 (390)	671,096	1,544,254	1,507,373	3,722,723	665,164	274,049	4,661,936	
補 正 前	400 (390)	671,056	1,544,254	1,507,217	3,722,527	665,164	274,049	4,661,740	
比 較	0 (0)	40	0	156	196	0	0	196	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	33,936	63,300	244,535	39,131	129,845	2,052
	補 正 前	33,936	63,300	244,535	39,131	129,689	2,052
	比 較	0	0	0	0	156	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	38,711	497,846	456,517	100	1,400	
	補 正 前	38,711	497,846	456,517	100	1,400	
	比 較	0	0	0	0	0	

ア 会計年度任用職員以外の職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	393 (4)		1,525,634	1,257,500	2,783,134	544,461	272,187	3,599,782	
補 正 前	393 (4)		1,525,634	1,257,344	2,782,978	544,461	272,187	3,599,626	
比 較	0 (0)		0	156	156	0	0	156	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後	33,936	63,300	241,742	39,131	128,750	2,052
	補 正 前	33,936	63,300	241,742	39,131	128,594	2,052
	比 較	0	0	0	0	156	0
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	38,358	363,590	345,141	100	1,400	
	補 正 前	38,358	363,590	345,141	100	1,400	
	比 較	0	0	0	0	0	

イ 会計年度任用職員

(単位：千円)

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費	退 職 手 当 負 担 金	合 計	備 考
		報 酬	給 料	職 員 手 当	計				
補 正 後	7 (386)	671,096	18,620	249,873	939,589	120,703	1,862	1,062,154	
補 正 前	7 (386)	671,056	18,620	249,873	939,549	120,703	1,862	1,062,114	
比 較	0 (0)	40	0	0	40	0	0	40	

[() 内は短時間勤務職員（外書き）]

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	管 理 職 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	時間外勤務手当	特 殊 勤 務 手 当
	補 正 後			2,793		1,095	
	補 正 前			2,793		1,095	
	比 較			0		0	
	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	災 害 派 遣 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
	補 正 後	353	134,256	111,376			
	補 正 前	353	134,256	111,376			
	比 較	0	0	0			

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)	説 明	備 考
給 料	0	給与改定に伴う増減分	0	
		昇給に伴う増加分	0	
		その他の増減分	0	
職 員 手 当	156	制度改正に伴う増減分	0	
		その他の増減分	156 時間外勤務手当 156 千円	定額減税補足給付金事業のため

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員 1 人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	技 能 労 務 職	福 祉 職	税 務 職	薬剤・医療 技 術 職	看 護 ・ 保 健 職	教 育 職
令 和 7 年	平均給料月額 (円)	317,873	208,600	324,332	294,248	312,938	318,557	373,056
1 月 1 日	平均給与月額 (円)	431,848	294,541	402,962	422,633	394,376	420,503	511,300
現 在	平 均 年 齢 (歳)	41.35	61.00	45.79	36.55	40.50	40.48	43.00
令 和 6 年	平均給料月額 (円)	306,389	294,500	329,208	283,633	297,463	302,577	371,033
1 月 1 日	平均給与月額 (円)	423,554	391,948	407,145	420,433	379,589	398,218	507,849
現 在	平 均 年 齢 (歳)	41.34	60.00	46.85	37.00	39.50	39.64	43.44

イ 初任給

令和7年1月1日現在

区 分	一 般 行 政 職 (円)	技能労務職 (円)	国 の 制 度	
			一般行政職 (円)	技能職員 (円)
高 校 卒	194,500	185,700	188,000	185,700
大 学 卒	225,600		220,000	

ウ 級別職員数

[() 内は短時間勤務職員 (外書き)]

区 分	一 般 行 政 職			技 能 労 務 職			福 祉 職			税 務 職			薬 剤 ・ 医 療 技 術 職			看 護 ・ 保 健 職			教 育 職		
	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比	級	職員数	構成比
		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)		(人)	(%)
令 和 7 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 21	() 7.7	1級	() 1	() 100.0	1級	() 3	() 7.9	1級	() 5	() 11.9	1級	() 3	() 37.5	1級	() 3	() 14.3	1級	() ()	() ()
	2級	() 71	() 26.2	2級	() ()	() ()	2級	() 5	() 13.2	2級	() 11	() 26.2	2級	() ()	() ()	2級	() 7	() 33.3	2級	() ()	() ()
	3級	(2) 53	(66.7) 19.6	3級	() ()	() ()	3級	() 8	() 21.0	3級	() 14	() 33.3	3級	() 1	() 12.5	3級	() 3	() 14.3	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 54	(33.3) 19.9	4級	() ()	() ()	4級	() 13	() 34.2	4級	() 7	() 16.7	4級	() 2	() 25.0	4級	() 1	() 4.8	4級	() ()	() ()
	5級	() 17	() 6.3	5級	() ()	() ()	5級	() 5	() 13.2	5級	() 2	() 4.8	5級	() 2	() 25.0	5級	() 4	() 19.0	5級	() 7	() 77.8
	6級	() 30	() 11.1	6級	() ()	() ()	6級	() 4	() 10.5	6級	() 3	() 7.1	6級	() ()	() ()	6級	() 1	() 4.8	6級	() 1	() 11.1
	7級	() 13	() 4.8	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 2	() 9.5	7級	() 1	() 11.1
	8級	() 12	() 4.4	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(3) 271	(100.0) 100.0	計	() 1	() 100.0	計	() 38	() 100.0	計	() 42	() 100.0	計	() 8	() 100.0	計	() 21	() 100.0	計	() 9	() 100.0
令 和 6 年 1 月 1 日 現 在	1級	() 32	() 11.9	1級	() 1	() 100.0	1級	() 1	() 2.6	1級	() 6	() 14.3	1級	() 3	() 37.5	1級	() 5	() 22.7	1級	() ()	() ()
	2級	() 56	() 20.9	2級	() ()	() ()	2級	() 8	() 20.5	2級	() 7	() 16.7	2級	() ()	() ()	2級	() 5	() 22.7	2級	() ()	() ()
	3級	(3) 55	(75.0) 20.5	3級	() ()	() ()	3級	() 7	() 17.9	3級	() 15	() 35.7	3級	() 1	() 12.5	3級	() 4	() 18.2	3級	() ()	() ()
	4級	(1) 52	(25.0) 19.4	4級	() ()	() ()	4級	() 15	() 38.4	4級	() 9	() 21.4	4級	() 3	() 37.5	4級	() 3	() 13.6	4級	() ()	() ()
	5級	() 16	() 6.0	5級	() ()	() ()	5級	() 4	() 10.3	5級	() 2	() 4.8	5級	() 1	() 12.5	5級	() 2	() 9.1	5級	() 7	() 77.8
	6級	() 35	() 13.1	6級	() ()	() ()	6級	() 4	() 10.3	6級	() 3	() 7.1	6級	() ()	() ()	6級	() 2	() 9.1	6級	() 1	() 11.1
	7級	() 10	() 3.7	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() ()	() ()	7級	() 1	() 4.6	7級	() 1	() 11.1
	8級	() 12	() 4.5	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()	8級	() ()	() ()
	計	(4) 268	(100.0) 100.0	計	() 1	() 100.0	計	() 39	() 100.0	計	() 42	() 100.0	計	() 8	() 100.0	計	() 22	() 100.0	計	() 9	() 100.0

(級別の基準となる職務)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級
一般行政職	主事補・技師補	主事・技師	主 任	主 査	主 幹	課 長	次 長 ・ 参 事	部 長

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			一般行政職	看護・保健職	福祉職	税 務 職	
補 正 後	職 員 数 (A) (人)		393	273	22	37	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		354	241	21	34	40
	号給数別内訳	2 号給 (人)	62	45	4	7	3
		4 号給 (人)	292	196	17	27	37
		6 号給 (人)	0	0	0	0	0
		8 号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.1	88.3	95.5	91.9	97.6
補 正 前	職 員 数 (A) (人)		393	273	22	37	41
	昇給に係る職員数 (B) (人)		354	241	21	34	40
	号給数別内訳	2 号給 (人)	62	45	4	7	3
		4 号給 (人)	292	196	17	27	37
		6 号給 (人)	0	0	0	0	0
		8 号給 (人)	0	0	0	0	0
	比 率 (B) / (A) (%)		90.1	88.3	95.5	91.9	97.6

オ 期末手当・勤勉手当

[() 内は再任用職員の標準的な支給率]

区 分	支 給 期 別	支 給 率	支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)			
補正後	(1. 200)	(1. 200)	(2. 40)	有	
	2. 300	2. 300	4. 60		
補正前	(1. 200)	(1. 200)	(2. 40)	有	
	2. 300	2. 300	4. 60		
国の制度	(1. 200)	(1. 200)	(2. 40)	有	
	2. 300	2. 300	4. 60		

カ 定年退職及び応募認定退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置	埼玉県市町村総合 事務組合退職手当 支給条例による
国の制度 (支給率等)	24. 586875	33. 27075	47. 709	47. 709	定年前早期退職 特例措置	定年退職及び応募 認定退職に係る支 給率

キ 地域手当

支 給 対 象 地 域	全地域
支 給 率 (%)	15
支 給 対 象 職 員 数 (人)	393
国 の 指 定 基 準 に 基 づ く 支 給 率 (%)	14

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種	
		一般行政職	看護・保健職
給料総額に対する比率 (%)	0.1	0.2	0.5
支給対象職員の比率 (%) (令和7年1月1日現在)	9.7	11.4	33.3
代表的な特殊勤務手当の名称	福祉業務		

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同	
住 居 手 当	同	
通 勤 手 当	同	